

【参考】無線システム普及支援事業費等補助金(周波数有効利用促進事業)の概要

周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル方式の防災ICTシステムの整備の推進を図る

・事業の目的

拡大する電波利用に迅速・適切に対応するため、防災行政無線(移動系)及び消防・救急無線のデジタル化を促進し、周波数の一層の有効利用を図ることを目的とする。

・事業概要

150MHz帯を使用する消防・救急無線並びに150MHz帯又は400MHz帯を使用する市町村防災行政無線を260MHz帯に移行させる市町村(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)に対し、国がその費用の一部を補助するもの。(補助率 1/2)

- ア 事業主体**：市町村(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む)
- イ 対象地域**：全市町村(財政力の弱い市町村を優先)
- ウ 補助対象**：消防・防災無線を一体で260MHz帯へ移行する無線設備(デジタル無線方式)の整備費
- エ 負担割合**

国 1/2	市町村等 1/2
----------	-------------

予算額 (億円)

H26年度	H27年度
33.6	34.7

